

令和6年度 12月補正予算案の概要

12月補正予算案では、市民からの寄附金を活用した高規格救急車の購入に向けた増額のほか、事業の執行状況を踏まえた減額補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 2事業 ▲46百万円

【債務負担行為補正】

債務負担行為の追加 5件（一般会計）
変更 4件（一般会計）

【繰越明許費補正】

一般会計 1件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 消防車両購入費 ▲33百万円〔寄附金 28 市債▲49 一般財源▲12〕

市民から本市への寄附金を活用し、新たに高規格救急車を購入するとともに、今年度購入を予定していた一部の消防車両等について、トラックシャシ供給不足の影響により、年度内納車が困難となったため、事業費を補正します。

◆実施概要

①増額補正 28百万円

市民からの寄附金を活用し、高規格救急車1台及び救急資器材を購入
※あわせて、繰越明許費を設定

②減額補正 ▲61百万円

年度内納車が困難となったことから、消防車両等（2台）の調達にかかる経費を減額
※あわせて、債務負担行為を変更（「3.債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

寄附受納に伴う増額及び事業進捗に伴う減額にかかる事業費を補正

(2) 小中学校整備事業 ▲13百万円〔市債〕

万騎が原小学校建替工事について、先行実施する体育館建替工事における工程変更により、校舎建替工事の工程の見直しを行ったため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を変更（「3.債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

2. 12月補正予算案における一般財源と市債

(1) 一般財源 ▲12百万円

今回の補正予算案では、一般財源が12百万円不用となるため、前年度繰越金を減額します。

※参考 今後の活用可能額：3,278百万円

(2) 市債 ▲62百万円

市債は、中期計画における「4か年活用額：5,300億円」のもと、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、事業の執行見込みにあわせ、市債を62百万円減額します。

(単位：百万円)

項目	現計予算 A	12月補正後現計 B	補正額 (B - A)
市債	106,623	106,561	▲62
建設債	99,623	99,561	▲62
臨時財政対策債	7,000	7,000	-

3. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 9件

ア 債務負担行為の追加

事項	期間	限度額
六浦住宅解体工事請負契約	令和7年度から 令和8年度まで	290百万円

【設定理由】

六浦住宅における建替工事について、既存住宅の解体工事を実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事項	期間	限度額
野庭住宅（I街区）建替事業事業契約	令和7年度から 令和13年度まで	4,600百万円

【設定理由】

野庭住宅（I街区）における建替工事について、PFI事業により実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事項	期間	限度額
野庭住宅（J街区）建替事業事業契約	令和7年度から 令和23年度まで	15,000百万円

【設定理由】

野庭住宅（J街区）における建替工事及び維持管理業務について、PFI事業により実施するため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
樽町中学校体育館等改修工事請負契約	令和7年度	620 百万円

【設定理由】

樽町中学校における体育館等改修工事について、実施設計を踏まえた工法の見直しにより、早期に工事着手が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
エレベーター設置工事請負契約	令和7年度	270 百万円

【設定理由】

市立小中学校におけるエレベーター設置工事について、実施設計を踏まえた工程の見直しにより、早期に工事着手が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

イ 債務負担行為の変更

事 項	期 間	限度額	
東部方面斎場（仮称）昇降機設備 工事請負契約	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	510 百万円
		変更後	680 百万円

【設定理由】

東部方面斎場（仮称）における昇降機設備工事について、物価高騰等を踏まえた工事費の見直しにより増額が必要となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
消防車両製造請負契約	令和7年度	変更前	220 百万円
		変更後	280 百万円

【設定理由】

消防車両の購入（2台）について、トラックシャシ供給不足の影響により年度内での履行ができないため、債務負担行為の限度額を変更します。

事 項	期 間		限度額	
万騎が原小学校建替工事請負契約	変更前	令和7年度から 令和8年度まで	変更前	3,400百万円
	変更後	令和7年度から 令和9年度まで	変更後	4,400百万円

【設定理由】

万騎が原小学校建替工事について、先行実施する体育館建替工事における工程変更により、校舎建替工事の工期の延長及び工事費の増額が必要になったため、債務負担行為の期間及び限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
給食室改修工事請負契約	令和7年度	変更前	620百万円
		変更後	710百万円

【設定理由】

給食室改修工事について、建物壁面にアスベスト含有が判明したことに伴う工程の見直しにより、後年度の支払見込額が増額となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

4. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 1件 明許設定額 28百万円

<添付資料>

○資料 令和6年度12月補正予算案について《総括表》

令和6年度12月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
消防	消防車両購入費	▲ 33	0	0	28	▲ 49	▲ 12
教育	小中学校整備事業	▲ 13	0	0	0	▲ 13	0
一般会計（2事業） 小計		▲ 46	0	0	28	▲ 62	▲ 12

【参考】6年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,915,554	383,971	105,959	194,619	99,577	1,131,428
5月補正	2,033	106	0	2	0	1,925
9月補正	19,086	218	2,737	4,067	46	12,018
10月補正	1,326	0	1,326	0	0	0
12月補正案	▲ 46	0	0	28	▲ 62	▲ 12
現計予算	1,937,954	384,295	110,022	198,716	99,561	1,145,360

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
建築	六浦住宅解体工事請負契約	R7～R8	290	113	0	0	174	3
建築	野庭住宅（I街区）建替事業 事業契約	R7～R13	4,600	1,827	0	0	2,468	305
建築	野庭住宅（J街区）建替事業 事業契約	R7～R23	15,000	7,099	0	0	0	7,901
教育	樽町中学校体育館等改修工事 請負契約	R7	620	59	0	0	554	7
教育	エレベーター設置工事請負契約	R7	270	34	0	0	232	4
健福	東部方面斎場（仮称）昇降機 設備工事請負契約	補正前 R7～R8	510	0	0	0	508	2
		補正後 R7～R8	680	0	0	0	670	10
消防	消防車両製造請負契約	補正前 R7	220	76	0	0	132	12
		補正後 R7	280	76	0	0	192	12
教育	万騎が原小学校建替工事請負 契約	補正前 R7～R8	3,400	451	0	0	2,922	27
		補正後 R7～R9	4,400	582	17	0	3,739	63
教育	給食室改修工事請負契約	補正前 R7	620	0	0	0	617	3
		補正後 R7	710	0	0	0	703	7

3 繰越明許費補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
消防	消防車両購入費	28
設定額（1事業） 合計		28